

独立行政法人造幣局一般事業主行動計画
《女性の活躍の推進》

女性職員の採用・登用の拡大、並びに活躍の推進に関する取組を積極的に行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

2. 当局の課題

- (1) 常勤職員のうち女性の占める職員の割合が 1 8 . 9 % と少ない。
- (2) 管理職のうち女性の占める職員の割合が 7 . 6 % と少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 : 採用者に占める女性の割合について、計画期間 5 年間の平均で 3 7 % 以上とする。

<取組内容>

●令和 8 年 4 月～

- ・ 女性が働きやすい、活躍できる職場であるとのイメージを持ってもらえるよう、一般職向けだけでなく技能職向けにも、採用案内資料の充実化を図る。
- ・ できるだけ多くの業務説明会等に参加し、女性の先輩職員に仕事のやりがいや造幣局での働きやすさ等について話をしてもらうことで、活躍している女性職員を身近に感じてもらう。

目標 2 : 管理職のうち女性の占める職員の割合について、令和 1 2 年度末までに 1 0 % 以上とする。

<取組内容>

●令和 8 年 4 月～

- ・ 若年層のうちから、キャリア形成に関する意識の醸成を行うべく、若手・中堅職員を対象に、男女が共に活躍出来るキャリア形成についての意識向上に資する研修を毎年実施する。また、人事担当者とのキャリア面談を毎年実施し、自律的なキャリア形成に向けた支援を強化する。
- ・ 職員の育成方針に基づき、幅広い職務経験を積ませることにより、将来の管理職登用候補者の育成に努める。
- ・ 男女の雇用機会均等や人事評価制度を踏まえた人事管理の下、管理職登用候補者となり得る人材に対しては、能力、資質、適性を見極めた上で、多様な職務経験の付与等を行う。